～防犯カメラの設置を考えている自治会の方へ～

（仮交付決定された自治会が対象です）

次のことを自治会の中で話し合って進めてください

自治会での確認事項	チェック欄
役員会などで、防犯カメラの設置についてよく話し合いましょう（自治会内部の合意形成）	
防犯カメラの設置にあたっては、犯罪防止・抑止となるよう必ず西枇杷島警察署生活安全課に相談し、効果的な場所を選定しましょう	
設置したい場所が決まりましたら、設置予定場所付近にお住まいの方も交えて話し合い、理解を得ましょう	
防犯カメラの設置について、広く住民に周知しましょう	

これらの事を自治会内で相談後に、市へ交付申請をします